

令和3年度 京都市立堀川高等学校経営要項

令和3年4月1日

1. 最高目標

校訓「立志・勉励・自主・友愛」に示された自立、独立の人間形成を図るため、教育方針及び学校教育の重点に基づく教育活動の推進を通して「豊かな学校」を構築し、「自立する18歳」を育成することを最高目標とする。

最高目標の達成を図るため、以下の3点を指導の柱とする。自己変革、意識改革をもって一步踏み込んで重なり合う相互の連携による組織的教育力の向上を図ることにより、生徒個々の成長につながる「豊かな学校」の実現をめざす。

○ 生徒に教養の獲得を促す指導

社会生活を営む上で必要な基本的教養を培う場であるという認識に基づいて、人文・自然・社会全般にわたる教養教育を進める。論理的、批判的、分析的、複眼的な思考を育てる言語活動を通して、思慮に富み、正当な批評力や判断力、行動力を有する人材を育成するために、各教科および総合的な探究の時間の授業改革を進め、指導方法と評価方法の研究と実践、改善に取り組む。

○ 自己実現を図る進路目標の設定と達成に向けた取組を支援する指導

人間としての在り方生き方を考え、社会においてどのような形で他者との関係性を構築するかということを前提とした自己実現を促す。進路目標の設定と具体的な進路選択に向け、生徒集団への計画的な啓発や生徒個々の取組への適切な支援と評価をおこなうとともに、目標の実現に必要な能力開発に関する研究と実践、改善に取り組む。

○ 幅広い経験に基づく人間形成を図る指導

主体性や社会性、協調性、健康管理を含めた自己管理能力、また、自他の存在と命を尊重する人権意識と他者と共に生きるための道徳性を養うため、授業のほか、特別活動や委員会活動、自主的課外活動、部活動など、学校生活全般においてさまざまな経験を重ねることのできる機会を提供する。生徒が意欲と関心をもって積極的に参加し、自らの人間形成を図れるよう、計画的かつ適切な指導と評価に関する研究と実践、改善に取り組む。

2. 学校経営方針

京都市立高等学校 21世紀構想のパイロット校に託された期待に応えるべく、これまでの学校改革や教育活動の歩みの中での模索と行動を通して得た経験と認識に基づいて、次の5点を学校経営の柱とし、目標と情報を共有し、自己点検と相互評価を進め、教職員個々の指導力と学校としての組織的教育力の向上を図ることによって最高目標の達成をめざす。

(1) 「二兎を追う」教育活動の実践による深い学びの実現に向けた指導力の向上

生徒が日々の学習と探究活動とを相互に関連づけながら実践することを通して、未知の事象に魅了され、知的に刺激を受け、探究しようとする態度とそのために必要な能力を身につけることができるよう、授業、総合的な探究の時間、特別活動などに関する指導力の向上を図る。

(2) 「目標の設定と情報の共有」による目標達成に向けた協同の実現

授業をはじめとする教育活動の目標を適切に設定することと、それらに関わる情報を共有することによって、目標達成に向けた効果的な協同を図る。特に、新しい学習指導要領に基づく教育課程や1人1台の情報端末の活用に関し、各教職員集団において教育活動の充実に向けた検討を深め、実践とその評価を継続的に行う。

(3) 「教職員および校務分掌間の一層の連携」による効果的かつ効率的運営

令和3年度の組織改編のねらいを踏まえ、積極的な情報発信と支援体制の整備を促進させる。情報伝達の円滑化と効率化、会議の精選と効率化、教職員間と校務分掌間、また、校務分掌内の連携強化を一層図るとともに、責任意識の向上を図ることによって、効果的な運営を行う。

(4) 「学校経営への参画の促進」による経営の意識と能力の向上と人材育成

学校は教職員の複合体であり、その1人1人が学校経営を担う人材である。最高目標の実現に向け、多様な参画の機会において教職員の資質・能力を統合し、学校組織の基盤である教職員個々の経営への参画意識と経営能力の向上を図るとともに、次代を担う人材育成を推進する。

(5) 「指導経験と活動成果の引継」「業務分担の適性化」による教職員のゆとりと意欲の創出

日常的な研修と交流を活発に行い、指導経験や活動成果を教職員・校務分掌・学校に蓄積し活用すること、また、指導の重点を意識した取組の推進を通して、効果的な教育活動推進に不可欠である教職員のゆとりと意欲の創出を図る。